工 扶養手当

扶養手当は、扶養親族を有する職員に対して支給されます。

〔表 9〕扶養手当

内容	支給月額	国の制度との異同
①配偶者	16,000 円	
②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000 円	
(扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶	6,500 円	
養親族のうち1人)		
③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000 円	同
④その他扶養親族1人につき	3,000 円	
⑤満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの間にある子	1人につき 5,000円	
	加算	

(注)平成 14 年給与改定により、平成 15 年 1 月 1 日からは①配偶者 14,000 円、④その他扶養親族 1 人につき 5,000 円となっています。

才 住居手当

住居手当は、借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員に対して支給されます。 〔表 10〕住居手当

区	支 給 月 額	国の制度との異同
借家・借	引 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	自宅居住者は他県の状況等
自	色 3,500 円	を考慮し独自措置

力 通勤手当

通勤手当は、通勤距離が片道2キロメートル以上で、交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を使用する職員に対して支給されます。 〔表 11〕通勤手当

区 分	支 給 月 額	国の制度との異同
六 泽 揪 胆	運賃額 45,000 円までは全額、45,000 円を超える部分につい	通勤の実態に対応し、交通
交通機関	ては2分の1を支給	機関利用者の支給上限並び
本屋田目	明朝区八尺内ドブラ200円から 22 100円までの築田中で主処	に交通用具利用者の距離区
交通用具	距離区分に応じて 2,300 円から 33,100 円までの範囲内で支給	33,100 円までの軋囲内で支給 分及び手当額が異なる

キ 単身赴任手当

単身赴任手当は、異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員で、距離の基準等を満たす職員に対して支給されます。

〔表 12〕 単身赴任手当

区		分	支 給 月 額	国の制度との異同
基	本	額	23,000 円	同
加	算	額	距離区分に応じて 6,000 円から 45,000 円までの範囲内で支給	lη

8 特別職の報酬等の状況 (平成14年4月1日現在)

知事等特別職の職員の報酬等については、特別職報酬等審議会の答申を受け、県議会の審議を経て条例で定められています。

〔表 13〕特別職の報酬等

職名	給料月額	職名	報酬月額	期末手当支給割合
知 事	1,340 千円	議長	1,050 千円	6月期 1.45月
副知事	1,050 千円	副議長	940 千円	12 月期 1.55 月
出納長	940 千円	議員	840 千円	3 月期 0.55 月